

平成24年2月24日

与謝野町

第2回与謝野町庁舎統合検討委員会の結果について（速報）

標記委員会を開催しましたので、以下のとおりお知らせします。

日 時 平成24年2月23日（木）午後1時30分から午後4時25分
場 所 元気館 農事研修室
委員出席 17名（2名欠席）
町出席 堀口副町長
浪江企画財政課長ほか事務局職員5名
傍聴者 16名
会議結果 主な内容は、以下のとおりです。

<開会>

事務局から欠席委員2名の報告、今回から出席の委員2名を紹介、写真撮影についての了解をお願いし開会。

<委員長あいさつ>

村山委員長からあいさつ

<報告事項>

事務局から、前回会議録のまとめ方と公開の方法について資料のとおりでよいか確認、前回の協議を受け次のとおり本委員会設置要綱の一部改正を行ったこと等の確認を行いました。

○副委員長を1名から2名とする改正

○会議の議決を過半数から3分の2以上とする改正

また、前回の諮問趣旨説明の一部(②の部分)を次のとおり訂正することを確認しました。

変更前：「②町長の公的諮問機関とし、町はその結論を尊重します。」

変更後：「②町長の私的諮問機関とし、町はその結論を尊重します。」

理由：町の附属機関として条例によって恒久的に設置される公的諮問機関ではなく、臨時的に要綱によって設置する私的諮問機関にあたり、私人として意見を述べる場であるため。

<議事>

委員から、本日の議事に入る前に第1回会議の資料として示されている町の家（たたき台）に対する疑問をしたい旨の発言があったが、他の委員からの意見も踏まえ、次回以降の会議で行うものとして、本日は予定どおりの議事を進めることとなりました。

(1) 普通交付税・財政見直しについて

事務局から資料に基づき説明し、委員からは主に以下のような疑問がありました。

- 基金残高についての説明がもう少しほしい。
- 財政見直しはあくまで平成23年度を基準にしているのか。
- 人口が減ると収入も減るといってよいか。
- 歳出額が年度の推移を見ても変わっていないが、人件費の考え方はどうなっているのか。

(2) 合併特例債について（辺地債を含む）

事務局から資料に基づき説明し、委員からは主に以下のような疑問がありました。

- 合併特例債は事業費の95%の中の70%が交付税算入でよいか。
- 地方債を引き受ける機関はどこか。
- 償還期間と据置期間はどうか。
- 利子についても交付税算入されるのか。
- 償還する年度にその額に応じて交付税算入されるということよいか。
- 現在の借入利率はどの程度か。
- 合併特例債の基金分はソフト事業にしか使えないということよいか。
- 辺地債について、辺地度点数が100点を下回ると借入れできないのか。また、現在11地域が指定されているが、もし加悦庁舎に本庁舎が移った場合、辺地指定から外れる地域があるのか。
- 辺地指定からはずれる地域の事業要望はあるのか。発行見込額はどうか。
- 合併後の辺地債発行額8億円の内、指定から外れる3地域はどれぐらい発行しているか。
- 合併特例債の発行期限が5年間延長されるようであり、庁舎問題も年数をかけて検討すればよいのではないか。
- 合併特例債が延長されても交付税の一本算定年度は変わらないのか。
- 合併特例債の発行期限が平成27年度とあるが、どの時点で発行ができなくなるのか。

<その他>

委員から次の意見が出されました。

- 住民と職員に対し、総合庁舎、分庁舎のメリット、デメリットを聞くアンケートを

実施してはどうか。合併特例債の期限が延長になるかもしれないので、職員数のシミュレーションはもっと長期にわたるものが示せないか。

事務局から、以下のように回答しました。

○直接的な住民・職員へのアンケート実施は結果の数字が先行してしまうので、この委員会の趣旨である大所高所からの意見によって議論していただくということに少なからず影響を与えることが懸念され、慎重に考えるべきで、もう少し議論を深めていただきたい。職員数のシミュレーションについては概ね10年間を目途に示せるよう検討に入る。（委員了解）

次回会議を、4月4日（水）午後1時30分から開催（場所は未定）、議題は町の案（たき台）等について意見交換を行うことが確認され閉会しました。

<問い合わせ先>

与謝野町企画財政課

TEL 0772-46-3084

FAX 0772-46-4630